



公式戦写真・公式戦映像の使用について

東京都社会人サッカー連盟（以下、当連盟）主管の公式戦における写真、映像の使用については以下を遵守ください。

(1) チームによる公式戦写真の使用範囲について

公式戦写真のチーム媒体使用については、チームの公式HPや資料などに限り認めます。ただし、相手チームの選手や一般の方などが特定できる写真の使用は避けるようにしてください。また、チームの公式SNSに限り、集合写真など数枚程度であれば相手チームに配慮の上認めます。ただし、SNSにおいて動画の使用は認めません。

※写真の使用によるトラブルや損失、損害に対して当連盟では責任を負いません。

※カメラマンを使って試合の写真を撮影する場合は必ず、カメラマン登録申請をしてください。

(2) チームによる公式戦映像の使用範囲について

公式戦で撮影した試合の映像は、当連盟の許可なく分析以外の目的（放送・配信など）で使用することは禁止です。ただし、チームの公式HP（チーム公式Youtube含む）で、ゲームのハイライトに限り、3分以内であれば認めます。その場合は対戦相手に不利益が生じないように配慮ください。

そのほかSNSでの映像使用、プロモーション、チーム以外の個人アカウントでの使用、映像の一部のみを切り抜いて使用するなどの映像使用は認めません。

※公式戦映像の使用におけるトラブルや損失、損害に対して当連盟では責任を負いません。

その他：試合会場における一般の方の撮影について

当連盟の公式戦において、一般の方が個人利用目的以外で選手・スタッフの肖像権を侵害するような写真撮影およびビデオカメラやスマートフォン等による試合動画の撮影、インターネット配信、三脚等を含む大きな機材の使用は禁止としています。試合会場において個人利用以外の目的とした撮影行為や映像撮影、配信行為が行われていた場合は注意し、停止を促すようにしてください。